

「いつもの薬が入手ができなくなったので、同じ成分の代わりの薬でもよろしいでしょうか？」

最近、薬局の窓口でこのような説明をされたことはありませんか。現在、日本の医薬品流通が壊滅しかけています。薬が入ってこないのです。何やら怖い話ですが、医薬品卸、製薬会社、医療機関、調剤薬局などさまざまな人たちが対応に苦慮しています。

原因はいくつかあります。複数のジェネリック医薬品（後発医薬品）メーカーが、法令違反で業務停止処分を受けた影響が大きいです。そして、昨年末に大阪市の「日立物流西日本」の倉庫で発生した火災も追い打ちをかけました。また、新型コロナウイルス感染症による原薬の輸入量減少などもあり、幅広い

ちよつと得する

クセリ
の
知
識

<107>

薬がない!? 余裕持って受診を

種類で供給停止や出荷調整が続いています。対象品目は先発医薬品も含めて約3100品目とされており、解消に2～3年かかるとも言われています。

出荷調整されると、薬局は過去の購入実績を基に納品数が決められるので、調整対象品目であれば新規の購入ができなくなります。患者の病態や環境を考慮しつつ、薬局や医療機関の間で在庫を確認して患者を紹介したり、医師に確認した上で薬を変更したりして、患者の不利益にならないよう日々業務に取り組んでいます。

では、患者側はどうしたらよいのでしょうか。

か。薬の手配に数日かかることもあり、残薬が数日分あるうちに、余裕をもって受診しましょう。薬が変更された場合は、効き目や副作用など気になることがあれば、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。同一成分でも、パッケージや薬の形状などの見た目が変わることもあり、これまで以上に薬の管理が難しくなることが予想されます。そのため、いつでも相談でき管理に関するアドバイスをもらえるよう、かかりつけ薬局を決めておくことやお薬手帳を活用することが重要です。（菅沼 貴仁・県薬剤師会常務理事）

<毎月第4火曜日に掲載>